

健診結果の見方

判定区分

A 異常なし	今回の検査では異常は認められませんでした。今回の結果で油断せず、より健康的な生活を心がけましょう。
B 治療の 必要なし	軽度の異常や、処置が不要な所見はみられますが、健康上で特に問題となる異常はありません。
C 要経過 観察	定期的に経過を観察する必要があります。年1回の健康診断を受診しましょう。
D 要精密 検査	検査結果で所見が認められ、精密検査が必要です。医療機関を受診し再検査または精密検査を受けましょう。
E 要治療	医療機関による診察や検査が必要です。なるべく早めに専門医療機関を受診し、医師の適切な指示を受けましょう。
F 継続治療	現在治療中で、なおかつ今後も継続治療を必要とします。主治医の指示に従い、引き続き治療または経過観察を続けてください。

同じ人でも測定日時や季節、食事、運動、体調、妊娠などの条件によって測定値に生理的変動がみられることがあります。